

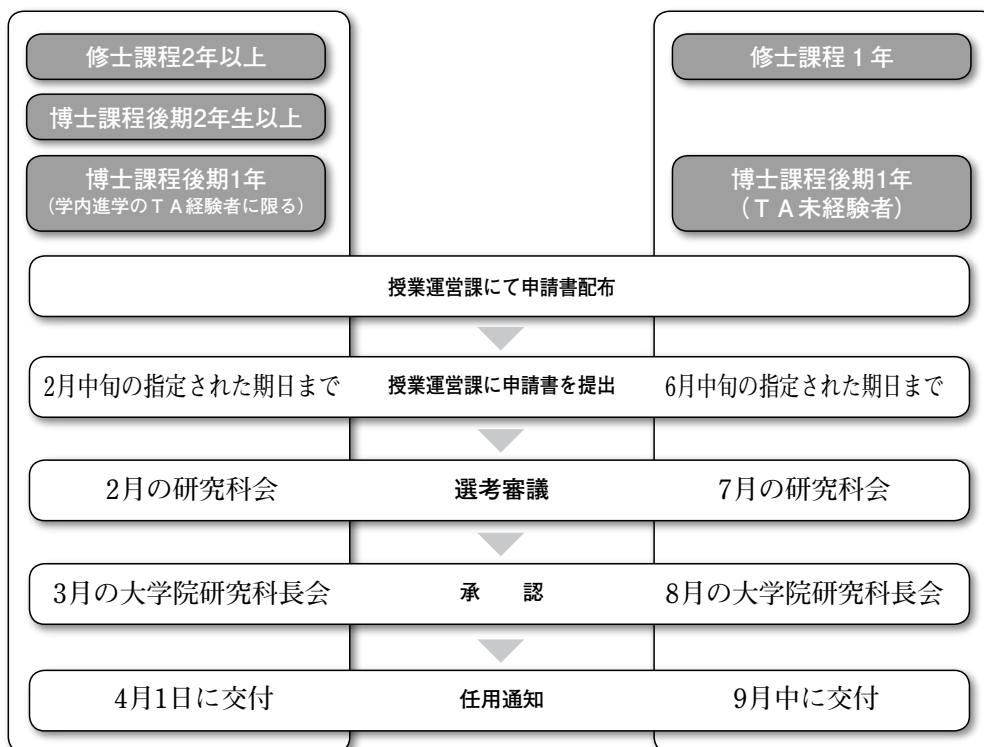
ティーチング・アシスタント (TA) の申請 教職大学院は除く

玉川大学大学院では、学生に教育補助業務を行わせることにより、給与支給による経済的支援を行うとともに、教育研究の指導者となるための学習機会の提供ならびに大学・大学院教育の充実を図るために、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」）制度を設置しています。

- **職務内容**
 - (1) 学部において必要と認める実験・実習・演習等の補助業務及び学部学生に対する学習上の相談及び指導
 - (2) 修士課程において必要と認める実験・実習・演習等の補助業務及び修士課程学生に対する学習上の相談及び指導
 - (3) その他特に必要と認める教育補助業務

※ただし、(2)の業務に従事できるのは、博士課程後期在学学生に限る
- **任用期間** 1年以内。ただし3年を限度として再任用ができる。
- **勤務について**
 - ・週8時間以内
 - ・勤務時間は年間授業計画による春学期・秋学期の平常授業期間とする。
 - ・報酬は出勤簿に基づき、実務相当額を翌月の給与日に支給する。
 - ・勤務管理はTAの各研究科長が行う。

● 応募方法と選考スケジュール



PDF ホームページからもダウンロードできます → [TA申請書](#) / [TA報告書](#)